

「2010年度版 今日の一問」 (やまだ塾)

(2010年4月29日掲載)

No.5	「子ども・子育てビジョン」の概要を示せ。						
解答	<p>(1) 「子ども・子育てビジョン」の位置づけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「子ども・子育てビジョン」は、少子化社会対策基本法第7条の規定に基づき、少子化に対処するための施策の指針として、総合的かつ長期的な少子化に対処するために策定された施策の大綱とその実施計画である。 ・ 従来(2004年度～2009年度)は、少子化社会対策大綱と子ども子育て応援プランは別々に策定されていたが、今回はいわば新少子化社会対策大綱と新子ども子育て応援プランを一体にしたもので、「子ども・子育てビジョン」として2010年1月に策定された。今後、5年間(2010年度～2014年度)で取り組む少子化対策(ビジョンにおいては、「子ども・子育て支援」と表現)として位置づけられる。 ・ なお、2005年に施行された次世代育成支援対策推進法(2005年4月から10年間の時限立法)に基づく地方公共団体地域行動計画は、2010年度からの新しい5か年計画(後期行動計画)が策定されている。 <p>(2) 「子ども・子育てビジョン」(副題：「子どもの笑顔があふれる社会のために」)の概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td data-bbox="277 1178 523 1417">(1)子どもと子育てを応援する社会に向けて</td> <td data-bbox="523 1178 1460 1417"> <p>■「家族や親が子育てを担う(個人に過重な負担)」から「社会全体で子育てを支える(個人の希望の実現)」へ転換する</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子どもが主人公(チルドレン・ファースト) ○「少子化対策」から「子ども・子育て支援」へ ○生活と仕事と子育ての調和 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="277 1417 523 1800">(2)基本的考え方</td> <td data-bbox="523 1417 1460 1800"> <p>①社会全体で子育てを支える</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子どもを大切にする ○ライフサイクル全体を通じて社会的に支える ○地域のネットワークを支える <p>②「希望」がかなえられる</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生活、仕事、子育てを総合的に支える ○格差や貧困を解消する ○持続可能で活力ある経済社会が実現する </td> </tr> <tr> <td data-bbox="277 1800 523 1989">(3)3つの大切な姿勢</td> <td data-bbox="523 1800 1460 1989"> <p>【1】生命(いのち)と育ちを大切にする</p> <p>・『一人ひとりの子どもが幸せに生きる権利、育つ権利、学ぶ権利を大切にします』</p> <p>【2】困っている声に応える</p> </td> </tr> </table>	(1)子どもと子育てを応援する社会に向けて	<p>■「家族や親が子育てを担う(個人に過重な負担)」から「社会全体で子育てを支える(個人の希望の実現)」へ転換する</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子どもが主人公(チルドレン・ファースト) ○「少子化対策」から「子ども・子育て支援」へ ○生活と仕事と子育ての調和 	(2)基本的考え方	<p>①社会全体で子育てを支える</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子どもを大切にする ○ライフサイクル全体を通じて社会的に支える ○地域のネットワークを支える <p>②「希望」がかなえられる</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生活、仕事、子育てを総合的に支える ○格差や貧困を解消する ○持続可能で活力ある経済社会が実現する 	(3)3つの大切な姿勢	<p>【1】生命(いのち)と育ちを大切にする</p> <p>・『一人ひとりの子どもが幸せに生きる権利、育つ権利、学ぶ権利を大切にします』</p> <p>【2】困っている声に応える</p>
(1)子どもと子育てを応援する社会に向けて	<p>■「家族や親が子育てを担う(個人に過重な負担)」から「社会全体で子育てを支える(個人の希望の実現)」へ転換する</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子どもが主人公(チルドレン・ファースト) ○「少子化対策」から「子ども・子育て支援」へ ○生活と仕事と子育ての調和 						
(2)基本的考え方	<p>①社会全体で子育てを支える</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子どもを大切にする ○ライフサイクル全体を通じて社会的に支える ○地域のネットワークを支える <p>②「希望」がかなえられる</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生活、仕事、子育てを総合的に支える ○格差や貧困を解消する ○持続可能で活力ある経済社会が実現する 						
(3)3つの大切な姿勢	<p>【1】生命(いのち)と育ちを大切にする</p> <p>・『一人ひとりの子どもが幸せに生きる権利、育つ権利、学ぶ権利を大切にします』</p> <p>【2】困っている声に応える</p>						

<http://www.yamadajuku.com/>

やまだ塾

Copyright(C) 2010 Shunsaku Yamada. All rights reserved.

	<p>(4)目指すべき社会への政策 4 本柱と 12 の主要施策</p>	<p>・『子どもや子育て家庭の不安を解消し、困っている声に応えます』</p> <p>【3】生活(くらし)を支える</p> <p>・『若い世代や子どもの立場に立って、家庭や地域の生活を支えます』</p> <p>【1】子どもの育ちを支え、若者が安心して成長できる社会へ</p> <p>①子どもを社会全体で支えるとともに、教育機会の確保を</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子ども手当の創設 ○高校の実質無償化, 奨学金の充実等, 学校の教育環境の整備 <p>②意欲を持って就業と自立に向かえるように</p> <ul style="list-style-type: none"> ○非正規雇用対策の推進, 若者の就業支援(キャリア教育・ジョブ・カード等) <p>③社会生活に必要なことを学ぶ機会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校・家庭・地域の取組み, 地域ぐるみで子どもの教育に取り組む環境整備 <p>【2】妊娠, 出産, 子育ての希望が実現できる社会へ</p> <p>④安心して妊娠・集散できるように</p> <ul style="list-style-type: none"> ○早期の妊娠届出の勧奨, 妊娠検診の公費負担 ○相談支援体制の整備(妊娠・出産・人工妊娠中絶等) ○不妊治療に関する相談や経済的負担の軽減 <p>⑤誰もが希望する幼児教育と保育サービスを受けられるように</p> <ul style="list-style-type: none"> ○潜在的な保育ニーズの充足も視野に入れた保育所待機児童の解消(余裕教室の活用等) ○新たな次世代育成支援のための包括的・一元的な制度の構築に向けた検討 ○幼児教育と保育の総合的な提供(幼保一体化) ○放課後子どもプランの推進・放課後児童クラブの充実 <p>⑥子どもの健康と安全を守り, 安心して医療にかかれるように</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小児医療の体制の確保 <p>⑦ひとり親家庭の子どもが困らないように</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童扶養手当を付し家庭にも支給・生活保護の母子加算 <p>⑧特に支援が必要な子どもが健やかに育つように</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障害のある子どもへのライフステージに応じた一貫した支援の強化 ○児童虐待の防止, 家庭的養護の推進(ファミリーホームの拡充等) <p>【3】多様なネットワークで子育て力のある地域社会へ</p> <p>⑨子育て支援の拠点やネットワークの充実が図られるように</p> <ul style="list-style-type: none"> ○乳児の全戸訪問等(こんにちは赤ちゃん事業等) ○地域子育て支援拠点の設置促進
--	--------------------------------------	--

		<p>○ファミリー・サポート・センターの普及促進</p> <p>○商店街の空店舗や学校の余裕教室・幼稚園の活用</p> <p>○NPO 法人等の地域子育て活動の支援</p> <p>⑩子どもが住まいやまちの中で安全・安心に暮らせるように</p> <p>○良質なファミリー向け賃貸住宅の供給促進</p> <p>○子育てバリアフリーの推進(段差の解消, 子育て世帯やさしいトイレの整備等)</p> <p>○交通安全教育等の推進(幼児二人同乗用自転車の安全利用の普及等)</p> <p>【4】男性も女性も仕事と生活が調和する社会へ(ワーク・ライフ・バランスの実現)</p> <p>⑪働き方の見直しを</p> <p>○「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」および「行動指針」に基づく取組みの推進</p> <p>○長時間労働の抑制および年次有給休暇の取得促進</p> <p>○テレワークの推進</p> <p>○男性の育児休業の取得促進(パパ・ママ育休プラス)</p> <p>⑫仕事と家庭が両立できる職場環境の実現を</p> <p>○育児休業や短時間勤務等の両立支援制度の定着</p> <p>○一般事業主行動計画(次世代育成支援対策推進法)の策定・公表の促進</p> <p>○次世代認定マーク(くるみん)の周知・取組み促進</p> <p>○入札手続等における対応の検討</p>																					
(5)主な数値目標等		<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="539 1375 1023 1464">項目</th> <th data-bbox="1023 1375 1241 1464">現 状</th> <th data-bbox="1241 1375 1453 1464">2014 年の目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" data-bbox="539 1464 1453 1514">【1】安心できる妊娠と出産</td> </tr> <tr> <td data-bbox="539 1514 1023 1615">①ONICU(新生児集中治療管理室)病 少数(出生1万人当たり)</td> <td data-bbox="1023 1514 1241 1615">21.2 床</td> <td data-bbox="1241 1514 1453 1615">25 床～30 床</td> </tr> <tr> <td data-bbox="539 1615 1023 1760">②赴任専門相談センター</td> <td data-bbox="1023 1615 1241 1760">55 都道府県市</td> <td data-bbox="1241 1615 1453 1760">全都道府県・ 指定都市・中 核市</td> </tr> <tr> <td colspan="3" data-bbox="539 1760 1453 1809">【2】潜在的な保育ニーズに対応した保育所待機児童の解消</td> </tr> <tr> <td data-bbox="539 1809 1023 1955">①平日中間の保育サービス(認可保育 所等)(3 歳未満時の保育サービス利用 率)</td> <td data-bbox="1023 1809 1241 1955">215 万人 (75 万 人 (24%))</td> <td data-bbox="1241 1809 1453 1955">241 万人 (102 万 人 (35%))</td> </tr> <tr> <td data-bbox="539 1955 1023 1998">②延長等の保育サービス</td> <td data-bbox="1023 1955 1241 1998">79 万人</td> <td data-bbox="1241 1955 1453 1998">96 万人</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現 状	2014 年の目標値	【1】安心できる妊娠と出産			①ONICU(新生児集中治療管理室)病 少数(出生1万人当たり)	21.2 床	25 床～30 床	②赴任専門相談センター	55 都道府県市	全都道府県・ 指定都市・中 核市	【2】潜在的な保育ニーズに対応した保育所待機児童の解消			①平日中間の保育サービス(認可保育 所等)(3 歳未満時の保育サービス利用 率)	215 万人 (75 万 人 (24%))	241 万人 (102 万 人 (35%))	②延長等の保育サービス	79 万人	96 万人
項目	現 状	2014 年の目標値																					
【1】安心できる妊娠と出産																							
①ONICU(新生児集中治療管理室)病 少数(出生1万人当たり)	21.2 床	25 床～30 床																					
②赴任専門相談センター	55 都道府県市	全都道府県・ 指定都市・中 核市																					
【2】潜在的な保育ニーズに対応した保育所待機児童の解消																							
①平日中間の保育サービス(認可保育 所等)(3 歳未満時の保育サービス利用 率)	215 万人 (75 万 人 (24%))	241 万人 (102 万 人 (35%))																					
②延長等の保育サービス	79 万人	96 万人																					

<http://www.yamadajuku.com/>

やまだ塾

	③病院・病後児保育(延べ日数)	31 万日	200 万日
	④認定子ども園	358 か所	2000 か所
	⑤放課後児童クラブ	81 万人	111 万人
	【3】社会的養護の充実		
	①里親等委託率	10.4%	16%
	②児童養護施設等における小規模グループケア	446 か所	800 か所
	【4】地域の子育て力の向上		
	①地域子育て支援拠点事業	7100 か所(市町村単 独分含む)	10000 か所
	②ファミリー・サポート・センター事業	570 市町村	950 市町村
	③一時預かり事業(延べ日数)	348 万日	3952 万日
	④商店街の空き店舗の利用による子育て支援	49 か所	100 か所
	【5】男性の育児参加の促進		
	①週労働時間 60 時間以上の雇用者の割合	10%	半減(2017 年参考指標)
	②男性の育児休業取得率	1.23%	10%(2017 年参考指標)
	③6 歳未満の子どもをもつ男性の育児・家事関連時間(1 日当たり)	60 分	2 時間 30 分(2017 年参考指標)
	【】子育てしやすい働き方と企業の取組み		
	①第 1 子出産前後の女性の継続就業率	38%	55%(2017 年参考指標)
	②次世代認定マーク(くるみん)取得企業数	652 企業	2000 企業
(6)2014 年度予算額	・追加所要額:7,000 億円 (ただし、施設整備補助の在り方、サービスの質の改善(職員配置、職員の処遇、専門性の確保等は含まれない。))		

(参考:社会保障審議会資料 等)